

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

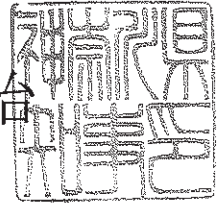
氏名 高嶺清掃株式会社

法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名 代表取締役 関川 泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐治

許可の年月日 平成 27年 9月 25日  
(初回許可年月日 平成 7年 8月 2日)  
許可の有効年月日 平成 32年 8月 日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、レカ、廃プラスチック類、くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、  
ゴムくず、くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物に指定されるものを除く。

※ 「石綿含有産業廃棄物を含有するもの」との記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし3. 許可の条件  
なし4. 許可の更新及び変更の状況  
平成27年 9月25日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

## 備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載。